

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年5月22日（金）  
午後0時59分～午後1時9分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信  
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸  
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名  
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博  
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也  
次長兼議会総務係長 西村 雅裕  
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項  
付議事件  
(1) 議会の運営に関する事項について  
① 新型コロナウイルス感染症に係る令和2年第4回名取市  
議会定例会での対応について  
報告事項  
1 令和2年度議会運営委員会管外視察研修について  
2 名取市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正につ  
いて



午後0時59分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

新型コロナウイルス感染症に係る令和2年第4回名取市議会定例会での対応についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 新型コロナウイルス感染症に係る令和2年第4回名取市議会定例会での対応について、内容を説明いたします。

次第書の1の（1）をごらん願います。

既に本会議及び各種委員会等開催時の対応について、4月20日の本委員会において決定しているところですが、6月定例会開催にあたり、感染拡大防止策として追加して実施する対応案について、本日午前中に会派代表者会議で協議が行われ、次の3つの項目について6月定例会で実施することが決定いたしました。

1点目は、一般質問の制限時間についてです。申し合わせ事項の一般質問に関する事項の7では「一般質問の制限時間は、1人40分とする。ただし、再質問の時間を含むものとする。」となっています。この事項についての取扱い案としまして、令和2年6月定例会における一般質問に限り、制限時間を1人20分とし、これまで1日4人の質問を行っていましたが、1日6人程度とすることにより会期日数を可能な限り短縮するものです。

なお新型コロナウイルス関連の質問は会派で一人に集約して行うこととします。

2点目は、常任委員会審査の効率的な運営についてです。この事項についての取扱い案としまして、令和2年6月定例会における委員会審査の現地調査は、陳情や請願の調査箇所のみとし、委員会の効率的な運営を行うとするものです。

3点目は、出席する執行部説明員の最小化についてです。この事項についての取扱い案としまして、令和2年6月定例会に出席する執行部説明員は、入れ替え等により出来る限り最小限の人数となるよう、執行部へ要請するとするものです。

名取市議会運営等に関する申し合わせ事項は、平成21年10月30日に議会運営委員会において決定し、その後も議会運営委員会において改正等を行ってきたところです。今回の対応については、既に本日午前中に開催しました会派代表者会議でお認めいただいている内容ではありますが、改めて、議会運営委員会において決定すべくご協議をお願いするものです。

新型コロナウイルス感染症に係る令和2年第4回名取市議会定例会での対応について、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会の対応方針について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午後1時3分 休憩

---

午後1時4分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。新型コロナウイルス感染症に係る令和2年第4回名取市議会定例会での対応については、説明のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、新型コロナウイルス感染症に係る令和2年第4回名取市議会定例会での対応については、そのようにいたします。

○委員長（佐々木哲男） 次に、報告事項の1 令和2年度議会運営委員会管外視察研修について、書記より報告をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 令和2年度議会運営委員会管外視察研修については、令和2年3月6日の会派代表者会議の中で、6月の実施は延期とし、状況によりなるべく早く中止を含めて再考することとなっております。

この件につきまして、本日午前中に会派代表者会議で協議が行われ、今年度の常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別別委員会及び会派の視察研修は、全て実施しないことと決定しました。

考え方としましては、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の減少により、宮城県においては緊急事態宣言が解除されましたが、現在も宮城県においては、特措法に基づき県民に対して、県境をまたいでの移動自粛の要請が継続して行われている状況であること、更に今年度は新型コロナウイルス感染症に係る対策として、市の独自支援の取り組みでの歳出増や景気悪化に伴う税収減も予想される状況であること、以上を鑑みての判断であります。

以上が、令和2年度議会運営委員会管外視察研修に係る御報告です。

○委員長（佐々木哲男） ただいまの報告のとおり、令和2年度議会運営委員会管外視察研修については、実施しないことといたします。

次に、報告事項の2 名取市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、書記より報告をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 令和2年度の政務活動費については、既に全ての会派に交付済みですが、報告事項1で御説明しました内容と同じ考え方により、今年度に限り交付額の2分の1に当たる金額を返還することについて、会派代表者会議で決定いたしました。

このことについては、6月定例会の補正予算に計上しますが、名取市議会政務活動費の交付に関する条例の改正も必要となります。

次回の委員会において、この内容を反映した改正条例案をお示しすることとなりますのでご報告させていただきます。

○委員長（佐々木哲男） ただいまの報告のとおり、名取市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について、次回の委員会で協議することといたします。

報告事項については、以上といたします。

○委員長（佐々木哲男） 以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時9分 散会

令和2年5月22日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男